

武力攻撃や大規模テロなどに備えて ～「熊本県国民保護計画」を策定しました～

県では、武力攻撃や大規模テロなどから県民の皆さんの生命・身体・財産を保護するため、「熊本県国民保護計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。本県の地理的、社会的特徴に配慮し、平素からの備えや武力攻撃などが発生した場合の対処について定めています。

想定する事態

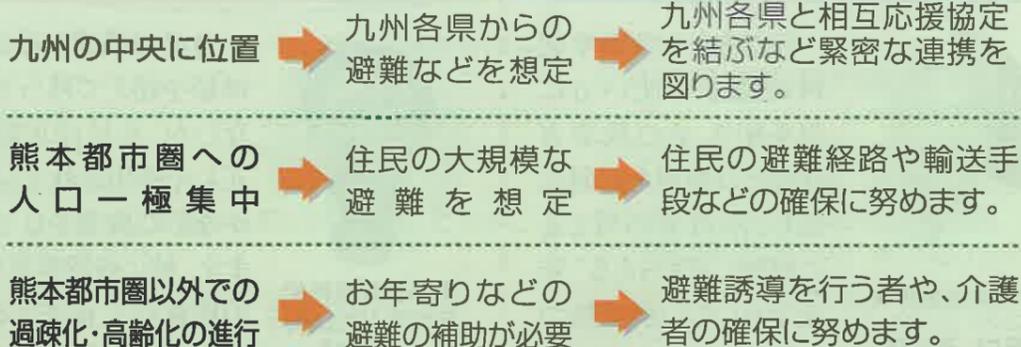
武力攻撃

- 地上部隊が上陸する攻撃
- ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 弾道ミサイルによる攻撃
- 航空機による攻撃

大規模テロ

- 近隣県の原子力発電所の破壊
- 大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破
- 大量殺傷物質〔炭疽(たんそ)菌、サリンなど〕の大量散布
- 航空機などによる自爆テロ

本県の地理的、社会的特徴への配慮



平素からの備え

住民の避難や避難住民の救援を的確かつ迅速に行うため、次のような備えを行います。

- 24時間即応可能な県の体制を整備します。
※県では、7月5日の『北朝鮮による弾道ミサイル発射事案』において、この計画に基づき情報収集のための体制を取りました。
- 国、市町村など関係機関と共同で訓練を行います。
- 避難住民や緊急物資の運送を行う運送事業者の輸送力や適切な運送経路などを把握します。
- 公園、広場、学校などの施設をあらかじめ避難施設として指定します。
- 発電所・ダムなど国民生活に関連する施設などの管理者に対して安全確保の留意点を周知します。など



武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合

熊本県国民保護対策本部(本部長:知事)を設置し、国や市町村などと連携して取り組みます。

避難

武力攻撃などが迫った場合、国は警報を発令します。
また、国から避難措置の指示を受けた知事は、市町村長を経由して、住民に避難の指示を行います。
市町村長は、消防などととも住民の避難誘導を行います。



救援

避難住民や被災者の救援は、県と市町村が日本赤十字社などと協力して行います。

- 避難所の設置
- 食品・飲料水の提供
- 被服・寝具などの生活必需品の提供
- 医療活動 など

武力攻撃に伴う被害の最小化

国、県、市町村が協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

- 警戒区域の設定、区域内への立入制限および禁止、退去命令
- 消火、救急および救助の活動 など

詳しくは、県のホームページ「熊本県の国民保護」をご覧ください。http://www.pref.kumamoto.jp/existence/kokumin_hogo/index.html

お問い合わせ先

熊本県危機管理・防災消防総室 危機管理班 ☎096-333-2112 FAX 096-383-1503
電子メール kikibosai@pref.kumamoto.lg.jp